

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	高松市中小企業等賃金引上げ奨励金事業	①物価高が続く中で、従業員の持続的な賃金の引上げに向けて、賃金の引上げを実施する中小企業等に奨励金を支給する。 ②賃上げ奨励金、委託料及び事務費 ③給付費 250,000千円 ・賃金引上げ率【正規】2.5%以上:2,275人【非正規】5%以上:1,225人 50千円×3,500人(175,000千円) ・賃金引上げ率【正規】1.5%以上:1,625人【非正規】3%以上:875人 30千円×2,500人(75,000千円) 事務費 615千円 委託料 18,521千円 ④対象者 市内に本社又は本店若しくは事務所(個人の場合にあつては事業所及び住所)を有する中小企業、市内に主たる事業所を有するその他の法人	R7.4	R8.3
2	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	令和7年度高松市公共交通運行特別支援事業	①市民等の移動手段を維持確保することを目的に、燃料等の物価の高騰による運行経費の増加、運転手の不足、改善基準告示等の改正による運転手の労働時間の上限規制等により厳しい経営環境にある交通事業者の状況に鑑み、このような状況において従業員の賃金の引上げを実施する地域交通事業者に対して支援を行う。 ②賃上げ奨励金 ③路線バス等の運行事業者:16,550千円 (路線バス50千円×299人、コミュニティバス等50千円×32人) 地域鉄道事業者:15,500千円 (50千円×310人) ④市内を運行する路線バス等の運行事業者及び地域鉄道事業者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費保護者負担軽減支援事業(令和6年度補正分)	①物価高が続く中で学校給食用食材費の支援を行うことで、小・中学生の保護者の経済的な負担を軽減する。(学校給食費保護者負担軽減支援事業(令和7年度予備費分)と同一事業) ②学校給食用食材費(物価高騰分及び更なる物価高騰分) ③【物価高騰分】 小学校低学年@18円×1,274,828食+小学校中学年@38円×1,341,192食+小学校高学年@50円×1,410,564食+中学校@57円×1,785,000食=246,185,400円 ※教職員分は対象としない 【更なる物価高騰分】 小学校低学年@26円×1,274,828食+小学校中学年@33円×1,341,192食+小学校高学年@40円×1,410,564食+中学校@40円×1,785,000食=205,227,424円 ※教職員分は対象としない ④(公財)高松市学校給食会	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費保護者負担軽減支援事業(令和7年度予備費分)	①物価高が続く中で学校給食用食材費の支援を行うことで、小・中学生の保護者の経済的な負担を軽減する。(学校給食費保護者負担軽減支援事業(令和6年度補正分)と同一事業) ②学校給食用食材費(物価高騰分及び更なる物価高騰分) ③【物価高騰分】 小学校低学年@18円×1,274,828食+小学校中学年@38円×1,341,192食+小学校高学年@50円×1,410,564食+中学校@57円×1,785,000食=246,185,400円 ※教職員分は対象としない 【更なる物価高騰分】 小学校低学年@26円×1,274,828食+小学校中学年@33円×1,341,192食+小学校高学年@40円×1,410,564食+中学校@40円×1,785,000食=205,227,424円 ※教職員分は対象としない ④(公財)高松市学校給食会	R7.4	R8.3